

		施策の実施状況（令和7年度）		
施策	担当部署	これまでの取組み内容	課題、改善案など	今後の取組み予定
【重点】 施策・事業①-1-1 既存の公共交通を補完する新たな移動手段の導入	交通政策課	令和7年4月に新たな移動手段「おでかけタクシー」を導入した。導入後は、運行実績等を定期的に分析し、その結果を法定協議会及び専門部会に報告することで、運行状況や課題の把握を行った。また、利便性向上に向けた検討の基礎資料として活用し、関係者間での認識共有を図った。	利用者アンケートでは、運行内容の拡大を望む意見が多く寄せられた。一方で、運転士等の担い手不足をはじめとする運行体制上の課題があることから、サービス水準の拡充に先立ち、持続的な運行を可能とする体制の強化に取り組む必要がある。	運行実態等のモニタリングを行い、課題や改善点の整理を進める。また、分析結果をもとに運行事業者との協議を通じて、実現可能性や持続性を踏まえ、利便性向上に資する運行内容や運行体制の見直しについて検討していく。
	交通政策課	教育委員会及び市内交通事業者が実施するスクールタクシーの運行を支援した。	今後、児童・生徒数のさらなる減少が見込まれる中、各学校の統廃合が進み、距離や通学環境の変化への対応が課題となる。先進事例等、多様な通学手段を収集・整理し、地域の実情を踏まえた通学手段の確保について検討を進める必要がある。	現行制度の整理に加え、他自治体の事例調査等を通じて、多様な通学手段の導入可能性について検討していく。
施策・事業①-1-2 義務教育学校の開校と合わせた通学手段の確保	学校教育課	市内交通事業者と連携し、開校に伴い通学距離が4キロメートルを超える児童がいる横手地区の児童に対し、タクシーによる通学支援を行った。	義務教育学校の開校により、通学距離の延長や通学路が変更となった児童生徒もいるため、安全に安心して通学できる環境を他課と連携して整備する必要がある。	タクシーによる通学支援を継続しつつ、より効果的な支援方法があった場合の導入可能性について検討していく。
施策・事業①-2-1 高齢者、障がい者、妊産婦、学生、未就学児等へのおでかけ支援	交通政策課	福祉関係部署と連携を図り、高齢者、妊産婦及び障がい者等の移動制約を抱える方を対象に、利用料金の一部補助を実施し、移動手段の確保に努めた。	対象者に応じた分かりやすい情報提供を行うとともに、学校、医療・福祉機関等との連携を図り、外出促進につながる効果的な周知・啓発に取り組む必要がある。	関係部署及び関係機関等との連携を図り、利用促進に努める。
	生活福祉課	高齢者等が外出する機会につながる「地域おたすけ隊」の活動内容や活動における課題等について、状況把握を行った。	地域おたすけ隊における支援活動の内容及び範囲の整理が必要となっている。	・地域おたすけ隊の活動に対する支援方法を検討 ・地域おたすけ隊の活動に必要な消耗品等の支援を実施予定
	障がい福祉課	重度心身障がい者に対して、タクシー料金の一部を助成のほか、移動支援事業、重度心身障がい者自動車等燃料費補助を実施し、移動手段の確保に努めた。	居住地域や障がいの程度により、移動手段が異なることから、様々な移動手段の確保が必要となる。	助成等を継続していくとともに、交通政策部署と連携を図り、複数の移動手段により、利用者の状況に応じた移動手段を提供する。
	長寿いきがい課	おでかけタクシー及びおでかけワゴンについて、高齢者への情報提供をするともに、地域ケア会議において高齢者の外出手段等について検討した。	高齢者が抱える移動についての課題は個人・居住地域により異なることから、活用できる社会資源の把握、状況に応じた情報を提供する必要がある。	引き続きおでかけタクシー及びおでかけワゴンの周知を行うとともに、地域ケア会議等において高齢者の移動の課題について検討していく。
	保健相談センター	市内在住の妊婦（出産時退院を含む）が、健康診断等のために外出をする際、タクシー乗車運賃の一部を助成するマニティタクシー利用料金助成事業を実施した。	外国人の制度利用者に、制度内容をスムーズかつ正確に理解していただくことが難しいと感じている。	現行制度を継続し、関係部署及び関係機関等との連携を図り、利用促進に努める。
	都市計画課	高麗川駅東口の整備に伴う、周辺道路への影響を把握するため、将来交通量推計を行った。	交通量推計では「恒常的に混雑する状況ではない」との結果になった。	調査結果を踏まえ、駅前の交通状況を総合的に見直す。

施策	担当部署	これまでの取り組み内容	課題、改善案など	今後の取り組み予定
施策・事業①-2-2 公共交通施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進	交通政策課	民間交通事業者との連携を通じて、ユニバーサルデザインを促進した。	公共交通施設のユニバーサルデザインを促進するに当たり、財源確保や施設管理主体との調整、既存施設への対応方法等、総合的かつ継続的に取り組む体制づくり等を検討する必要がある。	交通事業者や施設管理者等との連携を図り、必要となる財源や整備の優先順位を整理した上で、既存施設の改修や案内表示の改善など、実現可能な取組から段階的に実施していく。
	都市計画課	高麗川駅東口の整備に合わせ、駅周辺施設のバリアフリー化に努めた。公開型GISによるバリアフリーマップの公開に向け整備を進めている。また、国や県からのバリアフリーに関する通知等を関係課に周知した。	国からはバリアフリー法に基づくマスタープラン及び基本構想の策定が求められている。	引き続き周知を行うとともに、基本構想等の策定について検討を進める。
施策・事業①-2-3 交流活動等と連携した移動手段の確保	交通政策課	地域おたすけ隊及び地域自主運行事業の協力を得ながら、地域交流活動に参加できる送迎サービスの支援を行った。	運行や運営を担う人材不足が顕在化しており、取組の継続に向けては、担い手の確保が課題となっている	引き続き、関係者との意見交換を通じて、人材確保を含めた課題解決に向けた検討を進め、移動手段の維持・確保に努める。
	生活福祉課	サロン活動等による地域交流活動の現状把握を行った。	移動制約者の方でもサロン活動等に参加できるような仕組みづくりが必要となる。	地域交流活動の充実に向け、社会福祉協議会と連携しながら協議を図る。
	障がい福祉課	彩の国ふれあいピック参加者をバスによる送迎を行い交流機会の拡大に努めている。 移動支援事業、福祉タクシー利用料金の助成、重度心身障がい者自動車等燃料費補助を実施し移動手段の確保に努めた。	地域や障がいの程度により、移動手段が異なることから、様々な移動手段の確保が必要となる。	助成等を継続していくとともに、交通政策部署と連携を図り、複数の移動手段により、利用者の状況に応じた移動手段を提供する。
	長寿いきがい課	地域の交流活動の場等におけるニーズの把握に努めた。	地域の交流活動そのものの継続が課題になっている。	引き続き交流活動の場等におけるニーズの把握に努める。
【重点】施策・事業②-1-1 公共交通軸の維持・確保	交通政策課	民間路線バス撤退に伴う代替交通手段「おでかけワゴン」を導入した。導入後は、運行実績等を定期的に分析し、その結果を法定協議会および専門部会に報告することで、運行状況や課題の把握を行った。また、本格運行への移行に向けた法手続き、国庫補助金の活用等の検討を進めた。	利用者アンケートでは、運行内容の拡大を望む意見が多く寄せられる一方で、運転士等の担い手不足をはじめとする運行体制上の課題があることから、サービス水準の拡充に先立ち、持続的な運行を可能とする体制の強化に取り組む必要がある。	本格運行移行に向けた許可申請、運行内容（ルート及びダイヤ）の変更に伴う利用者への周知を図る。また、安定的な運行を維持するため、国庫補助金の申請手続きを進める。
		高齢者等のおでかけ支援事業の見直しやおでかけタクシーとの乗り継ぎに係る助成制度を導入し、既存公共交通の利用促進を図るとともに、物価高に伴う燃料費高騰分に対する支援を実施した。また、交通事業者との調整を図り、運行経費に対する国・県補助の活用に向けた検討を進めた。	交通事業者の協力により、市内公共交通軸が維持されている。一方で燃料費高騰や担い手不足など、厳しい経営環境が続いており、今後も、交通事業者の実情を踏まえながら、市として必要な支援を検討していく必要がある。	交通事業者との意見交換を通じて、利用促進と運行の持続性の両立を図り、連携した取組を進める。また、運行経費に対する一部補助等、市として可能な支援を行う。
施策・事業②-1-2 全市的な公共交通利用促進策等の展開	交通政策課	モビリティマネジメントの実施に向けて、民間路線バス事業者等との協議を実施した。また、先進自治体の事例調査を行い、事業実施に向けた調整を図った。	地域や世代によって利用状況やニーズに差があることから、画一的な施策では効果が限定的となるおそれがある。また、事業を継続的に実施するための人材や財源の確保、運行事業者と適切な連携体制の構築も課題となる。	関係機関との連携を通じて、効果的な周知・啓発の取組を進める。来年度は、市が主催するイベント等の機会を活用し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象としたバス教室の開催を行うとともに、公共交通の利用体験を通じて、利用意識の醸成を図る。

施策	担当部署	これまでの取り組み内容	課題、改善案など	今後の取り組み予定
施策・事業②-1-3 担い手の確保支援	交通政策課	市内交通事業者との意見交換を実施し、交通事業者の実情を把握するとともに、必要な支援策等の協議を図った。また、市内交通事業者の合同企業就職相談会への参加機会の確保に向け、調整を図った。	全国的な担い手不足の影響により、画一的・従来型の取り組みでは、従業員や求職者から選ばれにくい状況となっている。今後は、公共交通サービスで働くことによる具体的なメリットや付加価値を“見える化”し、魅力の発信に取り組む必要がある。	市内交通事業者が合同企業説明会へ参加できるよう調整を行い、人材確保につながる機会の提供する。また、新たに第二種免許取得に対する支援策に取り組むとともに、市広報やホームページ掲載を通じて、交通分野における人材確保に関する情報発信を行う。
施策・事業②-2-1 福祉施策との連携による移動手段の確保	交通政策課	地域おたすけ隊及び地域自主運行への運行経費の一部補助を実施した。また、庁内関係部署及び各運行主体との意見交換を実施するなど、課題の把握に努めた。	運行や運営を担う人材不足が顕在化しており、取組の継続に向けては、担い手の確保が課題となっている。	運行経費の一部補助を継続するとともに、地域のニーズに応じた移動手段が持続的に確保できるよう、福祉関係部署及び関係機関等と連携し、対応策について検討を図る。
	生活福祉課	日高市地域支え合い事業「地域おたすけ隊」の外出付き添い支援について、活動に対する支援の方法を検討した。	地域おたすけ隊の活動費及び担い手が不足している。	地域おたすけ隊の活動に必要となる消耗品等の支援を実施予定
	障がい福祉課	移動動支援事業、福祉タクシー利用料金の助成、重度心身障がい者自動車等燃料費補助を実施し移動手段の確保に努めた。	地域や障がいの程度により、移動手段が異なることから、様々な移動手段の確保が必要となる。	助成等を継続していくとともに、交通政策部署と連携を図り、複数の移動手段により、利用者の状況に応じた移動手段を提供する。
	子育て応援課	小学生以下の子どもがいる家庭で、育児の援助を受けたい人（利用会員）と育児の援助を行いたい人（協会員）が、双方の合意のもとに行う組織化した援助活動として、日高市社会福祉協議会に事業を委託して実施している。保育所や学童の送迎などを行っている。	現在、依頼に対応する協会員が不足している。	引き続き、日高市社会福祉協議会と連携して事業の充実を図るとともに、会員数の増加につなげるため、事業の周知や情報発信に努めていく。
	長寿いきがい課	生活支援コーディネーターが地域おたすけ隊の定例会へ参加し、高齢者の移動支援の課題の把握に努めた。	高齢者の通院等の送迎ニーズは高く、その多くを地域おたすけ隊が支えているが、担い手の確保が課題となっている。	引き続き高齢者の移動支援の課題の把握に努める。
施策・事業②-2-2 民間事業者との効率的な連携	交通政策課	国・県主催の研修会等を通じて、先進事例の研究を進めた。	国では、路線バスや学校などの送迎用車両を活用した「共同輸送の普及」に向けた法改正の検討が進んでいる。国の動向を踏まえて、市としても制度の活用可能性や導入に向けた課題整理を進める必要がある。	引き続き、先進事例の研究を進めるとともに、市内民間事業者（医療・福祉・教育関係）との意見交換等を実施し、導入可能性の検証を図る。
	都市計画課	現時点で民間事業者との連携事業については実施に至っていない。	連携する内容や連携先の選定方法について、導入プロセスの研究が必要となる。	交通政策課と連携して検討を進める。
施策・事業②-3-1 ボランティアによる移送サービス等との役割分担の明確化	交通政策課	社会福祉協議会と連携を図り、地域おたすけ隊コーディネーター会議にオブザーバーとして参加し、移送の実情や課題点等を共有した。	運行や運営を担う人材不足や高齢化が顕在化しており、取組の継続に向けては、担い手の確保が課題となっている。	地域おたすけ隊コーディネーター会議を通じて、定期的に情報共有を図る。
	生活福祉課	地域おたすけ隊のコーディネーター会議等に参加し、ボランティアによる移送サービス等の現状把握を行った。	移動に介助が必要な人も多く、既存の公共交通以外を望む方が増えている。	コーディネーター会議等に参加し、関係者と意見交換を進めていく。

施策	担当部署	これまでの取り組み内容	課題、改善案など	今後の取り組み予定
施策・事業②-3-2 福祉有償運送の実施支援及び利用支援	交通政策課	市内福祉有償事業者との意見交換を行い、事業運営等の課題点を共有した。	許可手続き等の事務負担が大きいことに加え、担い手不足の影響により、運行や運営を担う人材確保が難しく、事業運営の継続が課題となる。	事業者の負担となっている許可手続きや事務作業について、市がサポートできる内容を整理・検討する。また、関係団体との連携の下、実施主体が取り組みやすい環境整備を進めていく。
	生活福祉課	福祉有償運送の必要性等について、社会福祉法人と情報共有を行った。	支援実施に係る体制の構築や実施方法についての検討が必要となる。	関係機関と支援実施方法等についての検討を進めていく。
	障がい福祉課	福祉有償運送申請窓口として、許認可、変更申請手続きの相談に対して助言を行い、事業者への実施支援を行った。	従業員の高齢化により、ドライバーが不足しており、事業運営の継続が課題となっている。	近隣市町や関係団体と連携を図り、人材確保、事業運営について情報交換を行い、事業を継続する方策について検討する。
	長寿いきがい課	福祉有償運送について把握し、地域包括支援センターや介護支援専門員を通じて必要な高齢者へ情報提供及び利用支援が行われている。	福祉有償運送の担い手不足、事業運営の継続が課題となっており、利用支援を行う上での選択肢が不足している。	引き続き地域包括支援センターや介護支援専門員による利用支援を行う。
施策・事業②-4-1 交通DX技術の導入検討	交通政策課	おでかけタクシー・ワゴンにおけるキャッシュレス決済端末を導入し、利用者の利便性向上につなげた。また、先端技術等の活用に向け、国・県主催の研修会等を通じて、先進事例の研究を進めた。	利用者の利便性向上と併せて、運行事業者の負担軽減につながるデジタル技術の導入を進める必要がある。また、市の規模や地域特性に見合った技術であるか、費用対効果や運用体制が持続可能であるかなど、慎重な判断が必要である。	他自治体の先進事例を参考にしながら、本地域の規模や特性、費用対効果や持続的な運営体制の構築等を検討した上で、利用者の利便性向上を目的とした取組を段階的に進めて行く。
	市政情報課	交通部門で進める事業（情報発信策など）の検討を協力、支援した。	特になし	これまでの取り組み内容の継続
	都市計画課	国交省の進める3D都市モデル構築に向けた説明会に参加し、情報収集を行った。	構築には多大な経費が必要なため、市単独での整備は予定していない。	令和8年度に埼玉県が行う予定の3D都市モデル整備に協力し、今後の利活用を検討する。将来的には、道路状況のシミュレーションや事故の予測が可能になるデジタルツインの実現を目指す。
施策・事業②-4-2 情報発信の充実化	交通政策課	市SNS等を活用し、市内公共交通機関の運行情報の発信に努めた。また、公共交通マップや情報案内の方法を検討した。	民間事業者との役割分担や情報発信の範囲との兼ね合いも課題となっている。事業者の営業活動や既存の広報手法との調整が必要となる。	民間事業者との役割分担に配慮しつつ、利用者が求める情報を検証し、真に必要な情報を選択した上で、市が発信する情報の充実を図る。また、公共交通マップ等の作成検討を進める。
	政策秘書課	広報紙やホームページを活用した情報発信。	特になし。	これまでの取り組みの内容の継続

施策	担当部署	これまでの取り組み内容	課題、改善案など	今後の取り組み予定
施策・事業③-1-1 駅周辺市街地の都市機能強化	交通政策課	高麗川駅東口開設等、駅周辺市街地の整備効果を生かしたまちづくりに合わせて、都市機能が集積する拠点形成を支える公共交通網の実現に向けた検討を図った。	公共交通とまちづくり、福祉、観光等の他分野との連携を図るとともに、庁内における部局横断的な調整が必要となる。	都市計画や立地適正化計画等の関連計画との整合を図りながら、駅周辺市街地の整備効果を活用した交通政策について、関係部局と連携した検討を進める。
	産業振興課	観光シーズンに合わせて本川越駅や拝島駅等にて広報活動を行い、来訪者の増加を図った。	広報活動の結果、本市に興味を示してくれる方が多かったため、来訪客増加につなげるためには、頻度や開催場所を増やす必要がある。	開催場所、頻度等の実績をもとに各鉄道会社と連携して広報活動を進める。
	都市計画課	高麗川駅東口周辺整備の効果を生かし、周辺地区の活性化が図れるよう、高麗川駅東口地区の用途地域や地区計画を変更した。	現状は商業施設が少なく、駅前にふさわしいにぎわいのあるまちづくりが望まれている。	生活の利便性向上に寄与する商業施設の立地を促進するため、補助金制度を開始する。
		高麗川駅自由通路及び高麗川駅東口駅前広場を新たに整備し、自由通路と駅前広場を供用開始した。	高麗川駅東口の開設に伴う駅東地区における交通量の増加や、送迎車の路上駐車などが懸念される。	高麗川駅東口の利用状況や、高麗川駅東口周辺における交通量の動向を注視していく。
施策・事業③-2-1 産業観光、体験型観光との連携	交通政策課	関係部署との意見交換を通じて、取り組み内容の共有を図った。	市内産業観光や体験型観光の推進に当たり、観光客の行動特性と公共交通の運行内容との適合性を高める取り組みが必要となる。	他自治体等における先進事例を調査・研究するとともに、関係部署及び関係事業者（目的地施設）との意見交換を実施する。
	産業振興課	各鉄道会社との連携を行い体験型観光を実施した。	周遊するポイントが例年同様なものになってしまっているため、新しい観光スポットを提案する必要がある。	見てもらいたい観光スポットをピックアップしておき、周遊箇所のバリエーションを増やせるように検討を行う。
施策・事業③-3-1 交通GX技術の導入検討	交通政策課	関係部署との意見交換を通じて、取り組み内容の精査を図った。	先進事例の調査や実証的な取組を通じて、導入手法や運用モデルを整理し、段階的な導入の可能性を検討していく必要がある。	情報収集や事例調査を行い、関係部局との検討を重ねながら、実証的な取組を含め、段階的な導入の可能性を検討する。
	環境課	日高市カーボンニュートラルに向けたロードマップやそれに基づく環境イベントで、次世代自動車のPR等を行い、広く交通手段・輸送手段の低炭素化について啓発した。	先進事例を参考に脱炭素と利便性を両立する仕組み等を研究する必要がある。	次世代自動車の普及啓発を継続しつつ、新たに廃食油を活用したバイオディーゼル燃料を用いる仕組みを構築する。

施策	担当部署	これまでの取り組み内容	課題、改善案など	今後の取り組み予定
施策・事業③-4-1 観光シーズンのシャトルバスの運行	交通政策課	巾着田の観光シーズンに合わせ、市内運行事業者（国際興業）のシャトルバス運行を支援した。	観光客ニーズを把握し、来訪者の増加につなげるとともに、運行事業者の人員・コスト負担との兼ね合いを踏まえた取組が課題となる。	来訪者の動向やシャトルバス利用実績の分析を行いながら、運行事業者及び観光部局との調整を図り、持続可能な運行形態の検討を進めていく。
	産業振興課	巾着田で行われるイベントにて、市内運行事業者との協力を行い、シャトルバスの運行を行った。	運行中に交通渋滞が起きてしまい、ダイヤが乱れてしまうため、交通渋滞対策を引き続き、検討していく必要がある。	臨時駐車場を活用しながら渋滞の緩和を図り、円滑な運行ができるように検討を進めていく。
施策・事業③-4-2 公共交通を活用した観光周遊企画の立案	交通政策課	関係部署との意見交換を通じて、取り組み内容の共有を図った。	先進事例の調査や実証的な取組を通じて、導入手法や運用モデルを整理し、段階的な導入の可能性を検討していく必要がある。	情報収集や事例調査を行い、関係部局との検討を重ねながら、実証的な取組を含め、段階的な導入の可能性を検討する。
	産業振興課	各鉄道会社と連携を行い観光周遊企画を実施した。	周遊するポイントが例年同様なものとなっているため、ワンパターン化を防ぐために新しい箇所を提案する必要がある。	各鉄道会社と連携し、参加者が飽きないような工夫を模索しつつより多くの観光客が参加してもらえるような方式の検討を行う。
施策・事業③-4-3 「乗って楽しい公共交通」の推進	交通政策課	観光施策と交通施策との連携の可能性について、検討した。	連携事業を実施する場合、運行事業者の負担や人員体制の確保に配慮する必要がある。	既存の施策や今後予定される観光振興の取組を踏まえて、継続的に情報共有や意見交換を行い、連携事業の可能性を検討する。
	産業振興課	各鉄道会社と連携し、公共交通機関の利用促進を図った。	参加者数を増やすために積極的な広報活動を行う必要がある。	引き続き各鉄道会社と連携を行いつつ、SNS等を活用して参加者の増加を図っていく。